

平成28年度の保育料が決定しました

平成28年度の認定こども園、幼稚園および保育園の保育料が決定しました。

保育料は、世帯員の市民税の課税額に応じて、各階層に分けられています。詳しくは福祉課こども係にお尋ねください。

※保育料は4月分から8月分は平成27年度の市民税、9月分から翌年3月分は平成28年度の市民税から算定します。

※教育認定の場合、最年長の子どもが小学3年生までで、最年長の子どもから順に2人目は半額、3人目以降は0円となります。

保育認定の場合、最年長の子どもが小学校就学前までで、最年長の子どもから順に2人目は半額、3人目以降は0円となります。

○認定こども園・幼稚園

(単位：円)

区分	階層	1号認定(月額)
生活保護法による被保護世帯	1	0
市民税非課税世帯	母子等の2階層の者	0
	その他の者	3,000
母子等の3階層の者	3-0	12,100
市民税(所得割)が～40,000円以下	3-1	13,100
40,001円以上～77,100円以下	3-2	15,100
77,101円以上～137,000円以下	4-1	17,500
137,001円以上～177,000円以下	4-2	19,500
177,001円以上～211,200円以下	4-3	20,500
211,201円以上	5	22,700

(単位：円)

○保育園

区分	階層	0歳児		1・2歳児		3歳児		4歳児以上	
		標準時間	短時間	標準時間	短時間	標準時間	短時間	標準時間	短時間
生活保護法による被保護世帯	1	0	0	0	0	0	0	0	0
市民税が非課税の世帯	母子等の2階層の者	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他の者	8,000	8,000	8,000	8,000	6,000	6,000	6,000	6,000
母子等の3階層の者	3-0	16,000	15,800	16,000	15,800	13,000	12,800	13,000	12,800
市民税(所得割)が20,000円未満	3-1	18,000	17,800	18,000	17,800	15,000	14,800	15,000	14,800
20,000円以上～48,600円未満	3-2	19,000	18,800	19,000	18,800	16,000	15,800	16,000	15,800
48,600円以上～65,000円未満	4-1	22,000	21,600	22,000	21,600	19,000	18,600	19,000	18,600
65,000円以上～80,000円未満	4-2	24,000	23,600	24,000	23,600	21,000	20,600	21,000	20,600
80,000円以上～97,000円未満	4-3	28,000	27,600	28,000	27,600	25,000	24,600	25,000	24,600
97,000円以上～110,000円未満	5-1	31,000	30,400	31,000	30,400	28,000	27,400	26,000	25,400
110,000円以上～130,000円未満	5-2	34,000	33,400	34,000	33,400	30,000	29,400	28,000	27,400
130,000円以上～150,000円未満	5-3	39,500	38,900	39,500	38,900	34,000	33,400	29,500	28,900
150,000円以上～169,000円未満	5-4	44,500	43,900	44,500	43,900	35,000	34,400	29,500	28,900
169,000円以上～230,000円未満	6-1	46,000	45,100	46,000	45,100	36,600	36,000	30,500	29,900
230,000円以上～301,000円未満	6-2	49,000	48,100	47,500	46,600	36,600	36,000	30,500	29,900
301,000円以上～397,000円未満	7	52,000	50,800	49,000	47,800	36,600	36,000	30,500	29,900
397,000円以上	8	52,000	50,800	49,000	47,800	36,600	36,000	30,500	29,900

保育料についての疑問にお答えします



Q 子どもが1歳児で保育料を月額34,000円支払っています。が、実際にはどれくらいの保育費用がかかっていますか？

A 保育にかかる費用は児童の年齢によって異なります。0歳児で約200,000円、1・2歳児で約130,000円、3歳児で約80,000円、4歳児以上で約70,000円の費用がかかっています。なお、平成28年度の保育にかかる費用は約7億6,000万円、児童1人あたり年額1,100,000円になる見込みです。

Q 多久市の保育料は、国の基準額と比べてどれくらいの差がありますか？

A 国が定めた基準額の約75%と軽減しています。この差額は市が負担しており、平成28年度は約4,800万円(児童1人あたり74,000円)になる見込みです。

▼問い合わせ

福祉課こども係
☎ 75-6118